

勤務環境改善 に関する動向

- 医師労働時間短縮計画作成ガイドラインに即した時短計画の見直し
- 特定労務管理対象機関の指定更新に向けた更新手続きの必要性
- 勤改センターにおける支援実施件数の減少
- 国の補助金



年次活動計画のポイント

1. 目的

東京都における“医療従事者の勤務環境の改善”を促進

- ・勤務環境改善マネジメントシステムの導入
- ・個別案件の解消、セミナーを実施

2. 成果目標

- ・勤務環境改善マネジメントシステム導入医療機関数の増
- ・特定労務管理対象機関数及び特定対象医師数の減

3. 現状把握・支援方針

- ・医療機関の負担に配慮にした実態把握を行い、支援ニーズを確実に汲み取って、支援につなげる。
- ・支援を希望する医療機関以外にも、各種調査や医療法立入検査等の結果、医師労働時間短縮計画の暫定・最終評価等から、支援ニーズが高いと考えられる医療機関にアプローチし、重点的に支援する。
- ・医療関係機関及び地域住民・患者に向けた医師の働き方改革の周知・啓発、勤改センターの利用勧奨を行うために説明会・セミナー等の回数を増加させる。

令和7年度計画からの変更点

- 既存の業務の整理を通して医療機関の業務効率化を支援する業務効率化支援を新たなメニューとして追加する。
- 医師の働き方改革の施行から複数年が経過し、経年変化の確認が可能となったため、特例水準医師の人数や時間外労働時間数の推移から、労働時間短縮が進んでいないと考えられる医療機関に対しては、勤改センターから支援を打診し、状況把握、勤務環境改善に向けた取り組みを実施する。
- 医療機関を対象とした簡易的な調査において、勤改センターの利用勧奨を兼ねる設問を追加し、これまで勤改センターの支援実績はないが、勤務環境改善が進んでいない医療機関の掘り起こしを行う。
- セミナー・説明会の実施件数を増加し、医療機関における勤務環境改善のきっかけの創出、勤改センターの利用勧奨を行う。

東京都医療勤務環境改善支援センター（以下、「勤改センター」という）の支援メニューの1つとして「業務効率化支援」を新たに追加し、医療機関における医療DXの導入等に向けた基盤整備を支援する。

医療DXと勤改センターの現況

- 医療機関の規模、経営状況、スタッフのスキル等により、医療DXの取組状況やレベルは大きく異なる。
（医療DX：電子カルテの導入、電子カルテ二次システムとの連携、入力作業の自動化、RPAの導入 など）
- 現医業経営アドバイザーにもDX（新たな価値を創出するための改革）に対応できるスタッフもいるが、医療機関においてDXに至る前の業務整理ができておらず、導入・維持に相当な費用がかかるDXの導入に足踏みする機関がある。
- DXに至る前の業務整理は、現医業経営アドバイザーの全員が対応可能だが、勤改センターでその支援が得られることが一見してわからないため、医療機関からの支援希望があがってこない。



勤改センターでは、支援メニューの一つとして「**業務効率化支援**」を追加し、**医療DXの導入の前段階の取組を中心に支援する。**

業務効率化支援の内容

文書や紙伝票を使用した事務作業が未だ大半を占めている

診療報酬算定に必要な業務・記録フローを、アップデートする余力がない。（院内調整が必要で機動的に取り組めない）



- 業務効率化支援の実施方針**
- 訪問支援の枠組みで実施
 - 従前は1,2回の訪問であったが、年度内複数回対応し、継続的に支援
 - 継続的に取り組める業務効率化を提案

利用勧奨の方針

- 年度初めに都内医療機関あてに通知
- 都の独自調査（セルフチェックシート等）において、業務効率化の進捗状況、各機関におけるDX等の導入事例、支援希望の有無を調査し、ニーズにあった医療機関に架電。
- 勤改センターが実施する説明会やセミナー等（年4回）で周知・個別相談
- ニュースレター等を活用し、複数回の周知を行う。

勤改センターの利用を促し、都内医療機関における勤務環境改善に向けた取り組みの増加につなげるため、同センターの普及啓発活動を強化し、研修会の実施回数を増やす。

現状とこれまでの取り組み

1 研修会の実施

東京都と東京労働局がそれぞれ年1回ずつ研修会・セミナーを実施している。

令和5年度

東京都：医師の働き方改革セミナー
参加医療機関：260 機関 実施方式：オンライン
労働局：医療機関の労務管理における課題への対応について
参加医療機関：60 機関 実施方式：動画配信

令和6年度

東京都：医療機関の働き方改革セミナー
参加医療機関：80 機関 実施方式：オンライン
労働局：労務管理者セミナー
参加医療機関：150 機関 実施方式：オンライン

2 調査

医療機関の実態把握や支援ニーズの把握を目的として医療機関を対象とした調査を実施。（医師の働き方改革に関する調査等）

3 ニュースレターの発行

例年8月～3月にかけて、毎月テーマを定めてアドバイザーがニュースレターを作成している。令和7年3月までに1号から65号をメール配信及びHPに掲載する形で発行した。

令和8年度の実施予定

- 調査及びニュースレターの発行は、例年と同規模実施。
- 研修会は、東京都主催は例年は2.3月に年1回実施としていたが、3か月に1度の頻度として年4回に増加して実施。
- 研修会の形式は、内容により対面またはオンラインのいずれかとする。
- 対面実施の際は個別相談会をセミナー後に実施する。
- 講師数は1回につき1～4人を想定。
- 実施方針

令和7年度実施の研修会や調査でニーズを調査し、ニーズの多いテーマを取り上げる。

最新事例の紹介等を行い、医療機関の勤務環境改善に向けたきっかけの創出を図る。

受講後アンケートを通して、他の支援へと繋げる。

テーマの例：ハラスメント対策

働き方改革への対応

医療DXの導入 等